

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 地域環境課	重野 哲
施策名	5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及	事業群関係課(室)		
事業群名	① 節電や省エネルギー等の取組推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	19,360
	② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり			
	③ 気候変動への適応策の更なる推進			

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>① 日常生活や事業活動等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED照明・高効率空調機などの省エネ設備の導入や更新、断熱性能の優れた住宅・建物の普及などに取り組みむとともに、電気自動車などの次世代自動車の普及やエコドライブ・公共交通機関の利用促進などに取り組みみます。</p> <p>② 脱炭素社会の実現を目指すために、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入を推進します。また、これらの再生可能エネルギー発電設備は、災害時の電源や熱などを供給することができるため、防災対策にも有効です。</p> <p>③ 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑制しても避けることができない、気候変動による影響を予防・軽減するためには、温暖化による将来的な影響を予測・分析しながら、早めに対策(適応策)を講じることが必要です。このため、影響を予防・軽減するための適応計画に基づき、関係機関等が連携して、気候変動適応策の取組を推進します。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 以下の7つの取組を推進(事業群①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来環境条例に基づく特定事業者制度(一定規模の事業者を対象に温室効果ガスの排出削減) ・ながさき環境県民会議や環境活動団体と連携した省エネ活動等の普及促進(家庭、事業者) ・九州エコファミリー応援アプリ(九州各県と連携した広域的な普及活動)やJ-クレジット制度等の活用促進 ・既存住宅の断熱リフォームの推進 ・県有施設の省エネルギー化の推進 ・ZEH、ZEBの普及 ・地域特性(斜面地、離島等)を踏まえつつ、地域課題(高齢化、交通空白地域)の解決にもつながるようなスマートムーブの展開、EV等の次世代自動車の普及 <p>ii) 以下の3つの取組を推進(事業群②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般住宅、事業場、公共施設における太陽光発電設備等の普及促進 ・災害時の太陽光発電や蓄電池・EV活用によるレジリエンスの向上 ・家庭での太陽光発電(卒FIT)の自家消費拡大 <p>iii) 以下の3つの取組を推進(事業群③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県地球温暖化(気候変動)適応計画の策定、気候変動適応策の推進 ・気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターによる情報発信等を通じた理解醸成 ・県民などの幅広い関係者による適応策の着実な推進
--	--

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析
	①県内におけるエネルギー消費量	目標値①	/	141千TJ	140千TJ	140千TJ	139千TJ	138千TJ	138千TJ (R7)	
	実績値②	147千TJ (H25)	算定中	/	/	/	/	進捗状況		
	達成率②/①	/	—	/	/	/	/	—		
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	②【J-クレジットの認証量(累計)】 ながさき太陽光倶楽部会員の協力を得ながら、太陽光発電電力の自家消費によるCO2削減量を国の認証機関に申請することで、毎年度安定して1,000トン近くのJ-クレジットの認証量を確保できており、令和3年度の目標を達成できた。
	②J-クレジットの認証量(累計)	目標値①	/	2,600トン	3,900トン	5,200トン	6,500トン	7,800トン	7,800トン (R7)	
	実績値②	1,366トン (R元)	3,593トン	/	/	/	/	進捗状況		
	達成率②/①	/	138%	/	/	/	/	順調		
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	③【気候変動に関する認識度】 認識度向上を図るため、まずは県民等に適応策の必要性を認識してもらい、防災対策や熱中症対策など自らできる取組の実践につなげてもらうことを目的に、令和3年度に気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターを設置し、イベントへの出展、マスコミを通じた情報発信や市町等の担当者向け研修会を実施したが、目標達成には至らなかった。
	③気候変動に関する認識度	目標値①	/	50%	60%	70%	80%	90%	90% (R7)	
	実績値②	40% (R元)	42%	/	/	/	/	進捗状況		
	達成率②/①	/	84%	/	/	/	/	やや遅れ		

その他関連指標	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)】 国の統計データの公表が概ね2年遅れのため、令和元年度～3年度の温室効果ガス排出量については算定中であるが、平成24年度以降、6年連続で減少しており、着実に排出量が削減されている状況にある。
	温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	目標値①		890.4万吨	881.9万吨	873.4万吨	864.8万吨	856.3万吨	856.3万吨(R7)	
		実績値②	1,099.5万吨(H25)	算定中					進捗状況	
達成率②/①			—					—		

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
				R3実績					R3目標	R3実績		
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)						
			所管課(室)名	事業対象				R4目標				
取組項目i	○	1	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(節電や省エネ等の取組推進)				「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進するため、以下の取組を実施した。 ・事業者・工務店への省エネセミナー等の開催 ・スマートムーブ(※)普及啓発 ・九州各県連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 ・電気自動車等の導入促進キャンペーン ・ながさき太陽光倶楽部の運営	【活動指標】 九州エコファミリー応援アプリ運営協議会の開催(回)				●事業の成果 ・省エネセミナー等を通じて、県民や事業者の省エネに対する意識、取組が少しずつ浸透してきている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・さまざまな排出抑制対策の実施により、県内におけるエネルギー消費量は減少傾向にあり、着実に効果が見られている。
				19,360	4,636	17,917				3	2	
						※スマートムーブ:エコドライブ実践や公共交通機関の利用促進、次世代自動車への乗換など、二酸化炭素をできるだけ排出しない移動手段や方法を選択する取組	【成果指標】 九州エコファミリー応援アプリ登録者数(人)					
			22,998	6,624	17,666			2,000	832	41%		
			R3-5	地球温暖化対策推進法第4条、第21条、第37条、第38条、第40条 省エネ法第4条～第20条								
			地域環境課	○	—	—	家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など		5,000			
取組項目i	○	2	再生可能エネルギー・電気自動車等導入促進事業(節電や省エネ等の取組推進)				「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進するため、以下の取組を実施予定。 ・電気自動車等の導入促進キャンペーン ・ZEHプランナー・ビルダー(※)育成研修会の開催 ・工務店・中小企業向け省エネセミナーの開催 ・県有施設の省エネ診断	【活動指標】 省エネ等に関するセミナーの開催回数(回)				—
				30,646	15,284	4,609				9		
						(R4新規)R4-6	地球温暖化対策推進法第4条、第21条、第37条、第38条、第40条 省エネ法第4条～第20条			※ZEH: 大幅な省エネルギーと再生可能エネルギーの導入により、住まいのエネルギー収支が概ねゼロになる住宅のこと。プランナーは設計者、ビルダーは建築者を指す。	【成果指標】 県内における再生可能エネルギー導入量(累計)(MW)	
			地域環境課	○	—	—	家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など	1,116				

取組項目 ii	○	3	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(災害にも強いまちづくり)	19,360	4,636	7,790	「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる再生可能エネルギーの導入目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池(電気自動車等を含む)の導入を促進するため、以下の取組を実施した。 ・工務店への省エネセミナーの開催(再掲) ・電気自動車等の導入促進キャンペーン(再掲) ・ながさき太陽光倶楽部の運営(再掲)	【活動指標】 地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	6	5	83%	●事業の成果 ・地球温暖化防止活動推進員等による啓発活動を通じて、身近に取り組める節電など、温暖化対策の実践の必要性に対する認識を高く維持できている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・上欄に記載した寄与のほか、ながさき太陽光倶楽部会員の協力を継続して得ることができ、安定したクレジット創出を維持できている。			
			R3-5	22,998	6,624	7,681		【成果指標】 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動への参加者(人)	6				35,000	26,970	77%
			地域環境課	○	—	—		住宅・建築物等への再生可能エネルギーの導入促進など					35,000		
取組項目 ii	○	4	再生可能エネルギー・電気自動車等導入促進事業(災害にも強いまちづくり)	30,646	15,284	3,072	「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる再生可能エネルギーの導入目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池(電気自動車等を含む)の導入を促進するため、以下の取組を実施予定。 ・電気自動車等の導入促進キャンペーン(再掲) ・ZEHプランナー・ビルダー育成研修会の開催(再掲) ・工務店・中小企業向け省エネセミナーの開催(再掲) ・県有施設への太陽光発電設備の導入可能性調査	【活動指標】 省エネ等に関するセミナーの開催回数(回)	9			—			
			(R4新規)R4-6					【成果指標】 県内における再生可能エネルギー導入量(累計)(MW)					1,116		
			地域環境課	○	—	—		住宅・建築物等への再生可能エネルギーの導入促進など							
取組項目 iii	○	5	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(適応策の更なる推進)	19,360	4,636	1,558	「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、着実に施策を推進するため、以下の取組を実施した。 ・長崎県気候変動適応センターによる情報発信など	【活動指標】 地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	6	5	83%	●事業の成果 ・関係部局と連携し、適応策の着実な推進に寄与したほか、地球温暖化防止活動推進員や県気候変動適応センターによる情報発信を通じて、一定の普及啓発を実施できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・基準年度より若干ではあるが、気候変動適応に関する認識度が向上した。			
			R3-5	22,998	6,624	1,536		【成果指標】 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動への参加者(人)	6				35,000	26,970	77%
			地域環境課	○	—	—		防災対策、熱中症対策など適応策の理解推進、取組実践					35,000		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	事業群①節電や省エネルギー等の取組推進(7つの取組)	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>県内におけるエネルギー消費量は平成19年度をピークに減少傾向にあり、全体として省エネ取組が進んでいるが、2050年までの脱炭素社会の実現に向け、更なる省エネの推進が必要。また、全国的に家庭での電化が進む中、家庭部門での電力使用量の増加が見込まれており、住宅の断熱化やZEHの普及などを含め、家庭での更なる省エネ対策が必要。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>事業者等を対象としたセミナーの開催を通じて、国の補助金制度等の活用を促し、節電や住宅の断熱改修(ZEH化を含む)、オフィスビルにおける高効率設備への改修等による省エネ対策を推進していく。</p>
ii	事業群②脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり(3つの取組)	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>近年の異常気象(豪雨、台風等)の増加により、県民生活や経済活動に影響が生じている中、災害時の非常用電源として活用できる再生可能エネルギーの普及に加え、再生可能エネルギー電力を有効活用するための蓄電池(電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を含む)の普及が重要となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>国の補助金制度等を活用し、一般住宅や事業場、公共施設において、太陽光発電設備をはじめ再生可能エネルギーや蓄電池(電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を含む)の更なる導入促進に取り組んでいく。</p>
iii	事業群③気候変動への適応策の更なる推進(3つの取組)	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>近年の異常気象(豪雨、台風等)の頻発・激甚化、猛暑日の増加などの気候変動による影響に対し、その予防・軽減策となる適応策について、県民等の認識度が低い状況にあり、理解促進を含めて、更なる推進が必要となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>関係部局と連携しながら、県気候変動適応センターによる効果的な情報発信やセミナー等を通じて、県民等の理解醸成に努めながら、適応策を着実に推進していく。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	地球温暖化(気候変動)対策推進事業 (節電や省エネ等の取組推進)		本県の二酸化炭素排出量の約7割を占める「家庭部門」「業務その他部門」「運輸部門」の削減対策が重要であることから、従来から実施している事業(主に家庭を対象とした普及啓発活動、エコふぁみの登録者拡大、スマートムーブ運動など)をより効果的に実施するための予算と、今後より重要となる再生可能エネルギーや電気自動車等の導入、ZEH普及等を促進するための事業予算を区分し、後者を新規事業とした。	②⑧⑨	本県の温室効果ガス排出削減目標(2030年度までに2013年度比で45.2%削減)の達成に向け、関係部局による関連事業の推進のほか、脱炭素型ライフスタイル・脱炭素経営への転換を進めていくための事業を必要に応じて検討していく。	拡充
			R3-5					
			地域環境課					
取組項目 i	○	2	再生可能エネルギー・電気自動車等導入促進事業 (節電や省エネ等の取組推進)	R4新規		②⑧⑨	国の地域脱炭素化推進のための交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)や関係省庁の補助事業等を最大限活用し、県が率先した取組(県有施設の計画的な省エネ改修)を通じて、市町の公共施設や民間施設等における省エネ改修等を推進していく。	拡充
			(R4新規)R4-6					
			地域環境課					
取組項目 ii	○	3	地球温暖化(気候変動)対策推進事業 (災害にも強いまちづくり)		近年の異常気象(豪雨、台風、猛暑等)の増加により、県民生活や経済活動に影響が生じている中、CO2削減だけでなく、災害時の非常用電源として活用できる再生可能エネルギーや電気自動車等の普及はレジリエンスの向上にもつながるものであり、市町や民間施設等への導入拡大を促すため、県の率先した取組(県有施設への自家消費型太陽光発電設備や公用車の電動化)を新規事業として実施することとした。	①②③⑤ ⑧⑨	再生可能エネルギーの導入や電気自動車等の導入については、事業番号4(再生可能エネルギー・電気自動車等導入促進事業)として拡充して実施するため、本事業については廃止する。	廃止
			R3-5					
			地域環境課					
取組項目 ii	○	4	再生可能エネルギー・電気自動車等導入促進事業 (災害にも強いまちづくり)	R4新規		①②③⑤ ⑧⑨	国の地域脱炭素化推進のための交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)や関係省庁の補助事業等を最大限活用し、県が率先した取組(県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入、公用車の電動化)を通じて、市町や県内企業における再エネ・電動車等の導入を推進していく。	拡充
			(R4新規)R4-6					
			地域環境課					
取組項目 iii	○	5	地球温暖化(気候変動)対策推進事業 (適応策の更なる推進)		「県気候変動適応センター(気候変動適応法に基づく、地域での適応策の情報発信や取組推進等のための拠点)」を中心に、関係部局と連携して、農業・水産業関係者等へのヒアリングを通じた現状把握のほか、また、県民等を対象としたセミナーやワークショップを開催するなど、県民等の理解促進につなげるための施策を展開することとした。	②⑨	気候変動影響(頻発・激甚化する自然災害や猛暑等の異常気象など)に対し、県民・事業者自らによる適応策が実践されていくよう、引き続き関係部局と連携しながら、効果的な情報発信やセミナー開催などを通じた理解醸成に努めていくほか、新たに必要となる施策を検討していく。	改善
			R3-5					
			地域環境課					

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点